

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第1回技術講演会・出展技術発表会を開催します

関東地方整備局

企画部

関東技術事務所

建設技術者の方々を主な対象に、建設技術や建設技術の開発・活用の取り組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、「第1回技術講演会・出展技術発表会」を開催します。

日時：平成26年4月23日(水)、24日(木) 13時00分～17時15分頃(受付12時30分～)

場所：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所構内 建設技術展示館
千葉県松戸市五香西6-12-1

内容：技術講演会

【1日目】

「(仮)関東地方整備局における平成26年度の(総合評価)・入札制度」

講演者：関東地方整備局 企画部 技術調査課

【2日目】

「(仮)工事の監督と検査」

講演者：関東地方整備局 企画部 技術管理課

出展技術発表会

テーマ：三次元深淺測量、護岸工、擁壁工、樋門・樋管(水門)、浚渫工、
水質保全工、災害対策

発表者：14者(18技術)

参加費：無料

※本技術講演会・出展技術発表会は、土木学会のCPDプログラム、全国土木施工管理技士会連合会のCPDSの認定を受ける予定です

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000180.html

2. 全国初 河川を航行する船のための地図アプリ

荒川下流河川事務所

海における「海図」のように、船舶が河川を安全に航行するための情報をまとめた「東京低地河川ナビゲーションマップ」を更新しました。今回併せて、スマートフォンなどで使用できるアプリケーション「荒川航行アプリ」を公開しました。このアプリを使うことで、GPSで船の位置を確認しながら、より安全な航行が可能となります。河川管理者が河川航行図をアプリケーションで公開するのは全国初の試みです。

東京スカイツリーの開業に伴い、東京低地河川では船を利用した見学ツアーが実施されるなど舟運による地域活性化の動きが広がっています。今後は2020年のオリンピック会場予定地である臨海部と、都心をつなぐ荒川の舟運の活用も予想され、ナビゲーションマップとアプリが安全な航行をサポートするツールとして利用されることを期待しています。

東京低地河川ナビゲーションマップ

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000100987.pdf

荒川航行アプリ（スマートフォン用アプリ）

<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/snavi/>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage_00000113.html

3. 国営昭和記念公園みどりの文化ゾーン高松口完成

国営昭和記念公園事務所

国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンは、平成 17 年の第 1 期供用後、多くの方にご利用頂いておりますが、このたび高松口を含む第 II 期区域が完成し、4 月 1 日(火)にオープンいたします。

今回オープンする区域には、新たなゲート「高松口」や臨時駐車場としても利用可能な芝生広場が整備され、公園利用者の利便性向上や立川駅周辺地域の回遊性向上が期待されます。

これにより、本公園の計画面積約 180 ヘクタールの約 94 パーセントにあたる約 169.4 ヘクタールを開園することとなります。

なお、4 月 12 日(土)午前中に供用式典の実施を予定しており、詳細は後日お知らせいたします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa_0000023.html

4. 圏央道により茨城県と千葉県が繋がります (第 2 報)

稲敷 IC から神崎 IC 間の開通時刻について

常総国道事務所

国土交通省関東地方整備局と東日本高速道路株式会社が共同で事業を進めている国道 468 号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の稲敷 IC から神崎 IC 間の開通時刻が決まりましたので、お知らせします。

■ 稲敷 IC から神崎 IC 間

○開通日 平成 26 年 4 月 12 日(土)

○開通時刻 15 時

○延長 10.6 キロメートル

※開通日については、平成 26 年 2 月 13 日に記者発表しています。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/jousou_00000036.html

※開通式典の概要については、後日お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/jousou_00000037.html

5. 自転車の安全な通行空間の創出

～茅ヶ崎市内の国道1号に「自転車レーン」が完成～

横浜国道事務所

茅ヶ崎市内の国道1号に自転車専用通行帯(通称：自転車レーン)が3月14日に完成します。自転車事故の低減、利用者の安全性の向上が期待されます。

- ◆整備区間：茅ヶ崎市茅ヶ崎1(新栄町交差点)～茅ヶ崎市南湖1(鳥井戸橋)
- ◆整備延長：約1.4キロメートル
- ◆整備内容：(1)自転車専用通行帯(通称：自転車レーン)の設置 [青色カラー舗装]
(2)自転車の通行位置・方向を示す路面表示の設置 [青色矢印矢羽根型]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000228.html

6. 国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)「田園文化ゾーン北地区」開園

国営アルプスあづみの公園事務所

本公園(堀金・穂高地区)の「田園文化ゾーン北地区」が、平成26年4月26日(土)に開園します。

新しい施設の概要をご紹介します。

●「田園文化ゾーン北地区」の概要

堀金・穂高地区の既開園区域の北側に隣接する約17haの区域で、北アルプス常念岳(標高2857メートル)を源流とし、安曇野の大地を潤す烏川の左岸に位置しています。

本区域には、安曇野の民話をモチーフとした「アスレチック遊具」、ツリーデッキやロープ渡りなどの「冒険遊具」、早春賦音楽祭など文化的行事の拠点となる「円形ステージ」、安曇野の自然と歴史を学べる「トレイル」、ナノハナやシダレザクラによる花修景など、遊び・学びを通じて安曇野の風土を感じて頂ける施設を整備しています。

今回の開園により、大町・松川地区と合わせて、公園全体の計画面積約349ヘクタールのうち約148ヘクタールが開園することとなります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/azumino_00000010.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 都市再生特別措置法に基づく民間都市再生整備事業計画の認定について

都市再生特別措置法第63条第1項の規定に基づき、平成26年2月27日付けで株式会社飯田まちづくりカンパニーから申請のあった民間都市再生整備事業計画について、同法第64条第1項の規定により認定しました。

(内容等についてはhttp://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000010.html参照)

添付資料

[認定民間都市再生整備事業計画の内容の公表](#) (PDF形式: 1962KB) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000105.html

2. 平成25年の燃費の良い乗用車ベスト10について

国土交通省では、自動車ユーザーの省エネルギーへの関心を高めるとともに、燃費性能の優れた自動車の開発・普及を促進するため、毎年、燃費の良い乗用車のベスト10を公表するとともに、「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領(平成16年国土交通省告示第61号)」に基づき自動車の燃費性能を評価して、「自動車燃費一覧」として公表しています。

この度、平成25年のベスト10及び「自動車燃費一覧」を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 燃費の良い乗用車ベスト10について

平成25年の燃費の良い乗用車ベスト10を表1及び表2に示します。

平成25年末時点で販売されている自動車のうち、最も燃費(JC08モード燃費値)の良い乗用車は、普通・小型自動車ではアクア(トヨタ自動車株式会社)、軽自動車ではアルト(スズキ株式会社)及びキャロル(マツダ株式会社)でした。

また、平成27年度燃費基準達成・向上達成レベル^{*}の最も高い乗用車は、小型・普通自動車ではアコードハイブリッド(本田技研工業株式会社)、軽自動車ではアルト(スズキ株式会社)及びキャロル(マツダ株式会社)でした。

一般に、自動車は車両重量が重いほど燃料を多く使うため、燃費基準値は車両重量に応じて設定されており、「平成27年度燃費基準達成・向上達成レベル」により、燃費基準の超過達成状況(燃費性能の向上度合い)を異なる車両重量間で比較することができます。(燃費基準値は下記2.の自動車燃費一覧に掲載しています。)

<別添>

表1 燃費の良い乗用車ベスト10

表2 平成27年度燃費基準達成・向上達成レベルベスト10

参考1 ハイブリッド自動車を除く普通・小型自動車区分別ベスト10


参考2 ガソリン乗用車の平均燃費値の推移

2. 自動車燃費一覧について

型式認証を受けた自動車であって、平成25年末時点で新車として販売されているものの燃費性能等について、各メーカー別・車種別に取りまとめ、以下のURLに掲載しました。


http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000019.html

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

[表1 燃費の良い乗用車ベスト10](#) (PDF形式) 

[表2 平成27年度燃費基準達成・向上達成レベルベスト10](#) (PDF形式) 

[参考1 ハイブリッド自動車を除く普通・小型自動車区分別ベスト10](#) (PDF形式) 

[参考2 ガソリン乗用車の平均燃費値の推移](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000115.html

3. 新たな高速道路料金について

国土交通省道路局

4月以降の高速道路の料金については、国土幹線道路部会の中間答申などを踏まえ、様々な観点から検討を進め、昨年12月に「新たな高速道路料金に関する基本方針」を発表したところです。

その後、高速道路会社において、基本方針やパブリックコメントを踏まえ、詳細の検討を進めておりましたが、本日付けで、会社に対して事業許可を行いました。

今回の事業許可では、高速道路の料金水準について、普通区間、大都市近郊区間、海峡部等特別区間の3つの料金水準へ統一しましたが、これに伴う料金水準の引き下げは、当面10年間実施することとします。なお、この事業許可に先立ち、本四高速を全国路線網へ編入しています。

更に、消費税については、「高速道路料金における消費税の転嫁の方法に関する基本的な考え方」（平成26年1月22日）を踏まえ、消費税率が8%となるよう、料金に円滑かつ適正に転嫁することとしました。

これにより、4月以降の新たな高速道路料金が決定いたしましたので、お知らせいたします。

各高速道路会社へのリンク

- ・ [東日本高速道路株式会社](#)
- ・ [中日本高速道路株式会社](#)
- ・ [西日本高速道路株式会社](#)
- ・ [首都高速道路株式会社](#)
- ・ [阪神高速道路株式会社](#)

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000404.html

4. 平成26年（第8回）「みどりの学術賞」受賞者の決定について

1. 『みどりの学術賞』は、「みどり」についての国民の造詣を深めるために、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他の「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与するものです（平成18年8月8日閣議決定）。
2. 第8回となる今回は、
柴岡 弘郎（しばおか ひろお） 大阪大学名誉教授
井手 久登（いで ひさと） 東京大学名誉教授
の2名に対し、授与することが決定しました。
3. 授賞式は、平成26年4月25日（金）に開催する「みどりの式典」（於：東京都内）において行われます。

※ みどりの学術賞及びみどりの式典に関する事務については、内閣府が、国土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省等関係省庁の協力を得て行っています。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000154.html

5. 「平成26年度 歴史的風致維持向上推進等調査」に関する提案の募集について

国土交通省では、良好な景観や歴史的まち並みの形成の推進を図るため、「平成26年度 歴史的風致維持向上推進等調査」を実施します*。

今回、本調査に関する提案の募集を以下の通り行うこととしましたので、お知らせします。

(調査の概要)

良好な景観や歴史的まち並みの形成における資金面、人材面、技術面等の共通課題に対応した取組の提案を募集し、優れた取組提案を選定して国の委託調査として実施します。

・応募主体

[1] 地方公共団体

[2] 地方公共団体を構成員に含む団体（協議会等）

[3] 歴史的風致維持向上支援法人、景観整備機構又はその他の地域活性化に取り組む団体
(提案について地方公共団体の推薦が必要)

※法人格のない任意の団体については団体の規約の有無等の要件有

・提出期間

平成26年4月11日（金）から4月17日（木）17：00まで

・募集内容

下記の良好な景観や歴史的まち並みの形成における共通課題に対応する取組の提案

○民間資金の導入による町家等の歴史的建造物の修理・活用等の促進

○広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成

○伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システムの構築

調査の詳細及び応募書類については、下記の添付資料をご覧ください。

歴史的風致維持向上推進調査については、[こちら](#)をご覧ください。

※本調査の実施は平成26年度当初予算の成立を前提とします。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000153.html

◆◆地域の動き◆◆

火山の島「三宅島」の砂防事業について

東京都三宅支庁土木港湾課

1. はじめに

三宅島は、昭和時代に入ってから約20年に一度の頻度で噴火しており、非常に活発に火山活動を繰り返している火山です。近年では平成12年の噴火、その前は昭和58年、昭和37年と噴火を繰り返しています。噴火の爪跡は島内各所で見ることができ、島全体が火山博物館のような島です。

平成12年の雄山の大噴火は、2,500年ぶりと言われる大規模なもので、山頂に直径1.6キロメートルものカルデラを形成し、豊かな緑に覆われていた三宅島の景色を一瞬でモノトーンに変えました。火山灰などの噴出物は東京ドーム約18杯分の2,200万 m^3 と言われ、その後の降雨により、その多くは、泥流となって野山を削り、道路などの公共施設や民家を破壊しました。

また、平成12年の噴火では、大量の火山ガス（二酸化硫黄）が長期間にわたり放出されたのが特徴です。火山ガスは、島全体の75%を占める森林面積のうち、その約6割を消失させ、島全体に壊滅的な被害を及ぼしました。噴火から十余年の月日が経過し、噴火当時4万 $\text{t}/\text{日}$ （最大8万 $\text{t}/\text{日}$ ）を越えていた火山ガスの放出量は、減少の一途を辿り、今では、2～3百 $\text{t}/\text{日}$ 前後まで減少しています。しかし、火山ガスで荒廃した森林の回復は遅く、今なお、樹木の立ち枯れや荒廃状況は、広範囲に及んだままです。このため、島東部では、山腹からの土砂流出は依然続いている状態です。



図1 三宅島の位置



図2 2000年の噴火の様子



図3 泥流による被害

2. 応急・緊急対策としての砂防事業

平成 12 年の噴火では、大量の火山灰が放出されて三宅島全体に火山灰が堆積し、その後の降雨により、多くの溪流において土石流が発生して被害が生じました。噴火直後、火山灰の泥流被害を食い止めるため、応急対策として、大型土のう積み、コンクリートブ



図 4 土のう積による嵩上



図 5 ブロック積による嵩上

ロック積みによる流路嵩上及び仮設堰堤の構築を行いました。

緊急対策としては、災害関連緊急砂防事業（H12～H14）、火山砂防激甚災害対策特別緊急事業（H13～17）により、金曾沢 1・2 号、榎木沢 2 号堰堤等、平成 17 年度までに 37 溪流、計 51 基の堰堤を整備し、当初目標としていた土砂整備率 50%を達成しました。



図 6 金曾沢 1 号堰堤（H13）

【遠隔操作による無人化施工】

島東部に位置する「三池地区の沢」の火山ガスによる立ち入り禁止区域では、作業員の健康影響を軽減するため、無人化施工により、仮設堰堤の整備を行いました。無人化施工とは、平成 2 年の雲仙・普賢岳の災害で開発・実用化されたものですが、オペレーターが少し離れた操作室クリーンルーム（脱硫装置を装備）から無線で各重機を遠隔操作するものです。その結果、約 1 ヶ月半で 2t ブロックを 717 個 9 段の高さに積み上げることに成功しました。



図 7 無人化施工の様子

（使用した機械）

遠隔操作式バックホウ（1.2m³）1 台、遠隔操作式クローラードンプトラック（11t 級）2 台、カメラ車 3 台、操作室クリーンルーム 1 棟、油圧回転式クランプ（1.5t）1 台。

【木炭化事業の試行】

火山ガスで荒廃した森林面積は、約2,500haにも及び、堰堤の建設予定地や上流域では、火山ガスで立ち枯れた大量の枯損木が残っていました。こうした枯損木は、堰堤内に流れ込む危険性があったことから、堰堤整備と合わせて除去する作業を行ないました。また、建設に伴い大量の伐採木が発生しました。

これらの堰堤整備等に伴って発生した伐採木、枯損木は大量であったことから、環境負荷を軽減することを目的に、全て焼却処分せず、一部を木炭化する事業を堰堤内で試行し、資源の有効活用及び減量化を図りました。



図8 炭焼きの釜

3. 恒久対策としての砂防事業

平成17年度からは恒久対策として、鉄砲沢・夕景沢3号、厚木沢2号等の堰堤整備や流路の整備に加え、管理用通路の整備、腐食対策の実施、緊急対策で未買収だった土地の買収、そのほか建設した堰堤内に堆積した土砂等の除石工等を順次進めてきています。

なお、堰堤の整備では、平成25年度までに計59基の堰堤を整備し、これまで目標としてきた土砂整備率60%をほぼ達成するに至りました。



図9 厚木沢2号堰堤 (H24)

【三宅島空港を守る砂防事業】

火山ガスの風下に位置する島の東側では、森林が著しく荒廃しているため、現在でも土砂が流出しやすい状況が続いています。このため、近年は、島の東部の堰堤整備を重点的に進めてきています。

特に、厚木沢、金曾沢、とんび沢流域では、下流域に噴火の際の避難拠点になる三宅島空港や三池港等の重要施設を抱えていることから、現在、堰堤や流路の整備、除石工等を重点的に進めています。



図10 厚木沢・金曾沢・とんび沢砂防事業の全景

4. おわりに

以上のように、平成 12 年の噴火の際、東京都では、災害直後より災関・激特事業の全体計画を策定し、砂防施設の緊急対策、恒久対策を実施してきました。現在も計画完了に向けて砂防施設の整備を進めているところです。

今後は、こうしたハード面の整備に加え、国交省の「火山噴火緊急減災対策砂防計画ガイドライン」（平成 19 年 4 月）に基づき、三宅島火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会を平成 25 年 12 月に設置し、次の噴火災害に備え、緊急時に実施する対策や平常時からの準備事項について具体的な検討を開始したところです。

昨年 8 月、太田国土交通大臣が金曾沢堰堤に視察に来られまして、三宅村長から、「多くの砂防堰堤が建設されたことが最も島民の安心につながっています。」との話がありました。

三宅支庁土木港湾課では、三宅島の噴火災害からの更なる復興、次の噴火災害に対する減災、島民の安全安心を目指して、国交省、都建設局、三宅村との密接な連携のもと、精一杯努めてまいります。